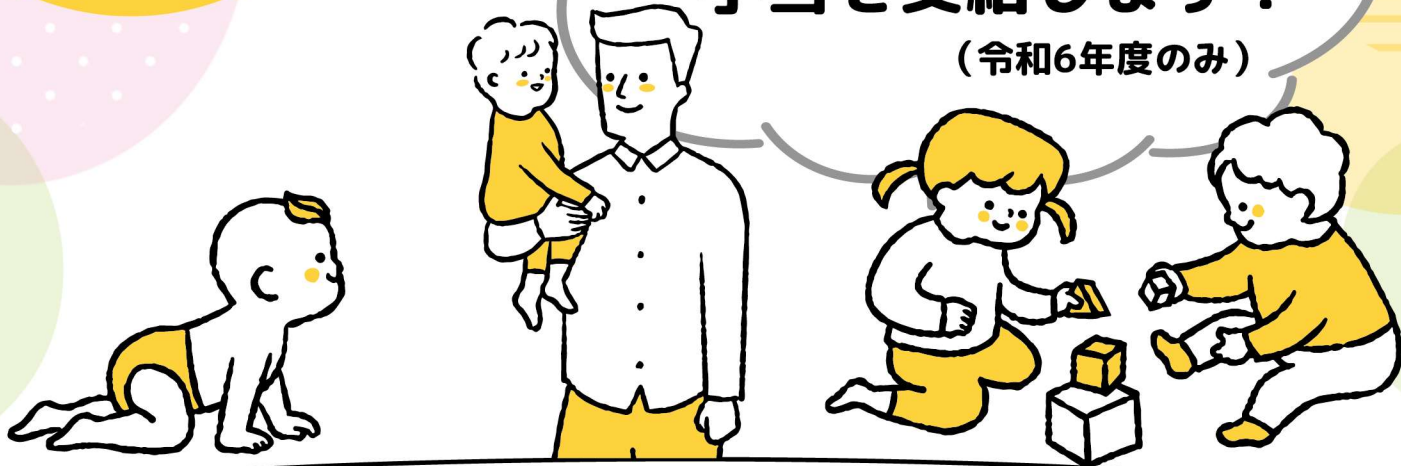


上限
5万円

国に先駆けて、
手取り10割相当になるよう
育児休業を取得した男性労働者に
手当を支給します！

(令和6年度のみ)



男性育児休業取得応援手当



対象者

以下の(1)～(3)を全て満たす男性労働者

- (1) 静岡県内に住所を有すること
- (2) 中小企業等(常時雇用する従業員300人以下)に勤務していること。
- (3) 雇用保険被保険者であること



支給額

賃金日額 × 令和6年度中の育児休業取得日数(上限:28日) × 13%
※申請者の口座に振込みます



支給要件

下記期間に、14日以上の子育て休業を取得していること

始期 子の出生日または出産予定日のうち早い日

終期 出生日または出産予定日のうち遅い日から起算して
8週間を経過する日の翌日

申請・
問い合わせ先

静岡県健康福祉部 こども未来局こども未来課
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 ☎054-221-2037

申請はこちら▼



男性育児休業取得応援手当 静岡県





申請手続きについて

申請者区分に応じて以下のとおりとなります。



申請者区分	要件を満たす育児休業	⑤の提出可否	提出書類		申請受付期間
			申請時	実績報告時	
(ア)	取得済	可	①～⑤	—	令和6年 4月1日(月)から 令和7年 3月21日(金)まで
(イ)	取得中 又は 取得予定	不可	①～④ ⑥～⑨	⑤ 又は ⑦⑧⑩	
(ウ)					令和7年 3月3日(月)から 3月21日(金)まで



提出書類一覧

- ①静岡県男性育児休業取得応援手当支給申請書【様式第1号】
- ②育児休業取得(見込)証明書【様式第2号】
- ③振込口座確認書類
- ④住所を確認できる書類
- ⑤(出生時)育児休業給付金支給決定通知書の写し
- ⑥雇用保険被保険者証の写し
- ⑦育児休業の取得(予定)日を確認できる書類
- ⑧出産予定日や出生日を確認できる書類
- ⑨賃金の額と支払状況を確認できる書類
- ⑩静岡県男性育児休業取得応援手当実績報告書【様式第3号】



手続きの流れ

申請者区分に応じて、下記の手続きとなります。



(ア)・(イ)の場合



(ウ)の場合



提出方法 郵送または持参